

「SoftBank Air サービス規約」新旧対照表

改定前 (2015年9月1日付)	改訂後 (2015年12月17日付)
<p><b>第13条 (利用期間、契約期間および解除料)</b></p> <p>1. 本サービスの利用期間および契約期間は以下に定めるとおりとします。</p> <p>第9条第1項に定める課金開始日の属する月を1ヵ月目として、24ヵ月目の末日までを契約期間とし、契約期間の満了月までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。</p>	<p><b>第13条 (利用期間、契約期間および解除料)</b></p> <p>1. 本サービスの利用期間および契約期間は以下に定めるとおりとします。</p> <p>第9条第1項に定める課金開始日の属する月を1ヵ月目として、24ヵ月目の末日までを契約期間とし、契約期間の満了月までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。ただし、本サービスの料金プランを変更した場合、変更前の契約期間は無効となり、変更後のプランの課金開始日の属する月を1ヵ月目として、24ヵ月目の末日までを契約期間とし、契約期間の満了月までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。</p>
<p><b>第18条 (当社が行う契約の解約)</b></p> <p>5. 当社は、本サービスの利用契約成立後に第6条第2項第2号または同第3号に該当する事由の存在が判明した場合、当社の提供する他の電気通信サービスに変更する場合があります。</p>	<p><b>第18条 (当社が行う契約の解約)</b></p> <p>5. 当社は、本サービスの利用契約成立後に第6条第2項第1号、同第2号または同第3号に該当する事由の存在が判明した場合、当社の提供する他の電気通信サービスに変更する場合があります。</p>
<p><b>第28条 (個人情報等の保護)</b></p> <p>当社は、会員および申込者の個人情報の収集、利用、提供および公表等にあたり、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、および「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」(JISQ15001)の遵守徹底を図り、当社の「個人情報保護のための行動指針」</p> <p><a href="http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/">(http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/)</a> に従い適切に実施します。</p>	<p><b>第28条 (個人情報等の保護)</b></p> <p>1. 当社は、会員および申込者の個人情報の収集、利用、提供および公表等にあたり、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、および「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」(JISQ15001)の遵守徹底を図り、当社の「個人情報保護のための行動指針」</p> <p><a href="http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/">(http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/)</a> に従い適切に実施します。</p> <p>2. 当社は、本サービスを提供するにあたり、以下の各情報を取得、保持かつ利用する場合があります。当社は、これらの情報について本規約に従い取り扱います。</p> <p>(1) 端末特定に必要な情報 機器固有 ID (製造番号、品番、USIM 情報等)</p> <p>(2) 接続機器の利用ならびに通信等の情報 利用日時、利用状態、利用量、接続基地局、バージョン情報等</p>

	<p>3. 当社は、本サービスにて取得、保持した情報を以下に定める目的に従って利用する場合があります。</p> <p>(1) 当社サービスの利便性の向上、品質改善または利用者に対するサービス、技術の提供のため</p> <p>(2) 端末の最新バージョン提供のため</p> <p>(3) 利用者からの問い合わせへの対応および当社サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため</p> <p>(4) 利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査および分析を行うため</p> <p>(5) 当社が提供する特典の適用の有無を識別するため</p> <p>(6) その他、当社サービスの提供に必要な業務のため</p>
<p>該当なし</p>	<p><b>第 11 章 SoftBank 光へのサービス変更に関する特約</b></p> <p><b>第 42 条 (SoftBank 光について)</b>  「SoftBank 光」とは、当社が別途定める「SoftBank 光サービス規約」に基づき提供するサービスをいいます。</p> <p><b>第 43 条 (サービス変更時における利用料金の支払)</b>  会員は、本サービスから SoftBank 光にサービス変更した場合、SoftBank 光の課金開始日の前日までの本サービスの利用料金を支払うものとします。なお、本サービスの課金終了日が月の途中となった場合は、課金終了日が属する月の 1 日から課金終了日までの間の料金は日割計算するものとします。</p> <p><b>第 44 条 (サービス変更時における契約の終了)</b>  会員は、本サービスから SoftBank 光にサービス変更した場合、第 17 条の定めに関わらず、SoftBank 光の契約成立日が属する月の末日を本サービスの解約日とします。</p>

「接続機器レンタル規約 (SoftBank Air 用)」新旧対照表

<p>改定前 (2014 年 12 月 12 日付)</p>	<p>改訂後 (2015 年 12 月 17 日付)</p>
--------------------------------	--------------------------------

<p><b>第1条（規約の適用）</b></p> <p>1. 本規約は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する SoftBank Air サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用するのに必要である通信機器（以下「接続機器」といいます。）のレンタルを受ける会員に適用されるものとします。</p>	<p><b>第1条（規約の適用）</b></p> <p>1. 本規約は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する SoftBank Air サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用するのに必要である Air ターミナルまたは本サービスのオプションサービスである地デジチューナー（R）用地デジチューナー（以下「各接続機器」といいます。）のレンタルを受ける会員に適用されるものとします。なお、地デジチューナー（R）を利用するにあたっては、当社より提供する専用アプリケーション（以下「指定アプリ」といいます。）を使用する必要があります。</p>
<p><b>第3条（接続機器のレンタル契約の成立及び終了）</b></p> <p>1. 接続機器のレンタル契約の申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により、当社に対し行うものとします。</p> <p>2. 接続機器のレンタル契約は、申込者が接続機器を受領したことを当社が確認した日をもって成立するものとします。ただし、当社は、本サービス規約に基づき本サービスの申し込みが取り消しとなった場合には本規約の申し込みを取り消します。その場合、会員は接続機器を当社に返還するものとします。なお、当該接続機器の返還については第10条の定めに従うものとします。</p> <p>3. 接続機器のレンタル契約の解約、解除等は本規約に定めるほか本サービス規約に従うものとします。</p> <p>4. 前項の定めにかかわらず、接続機器のレンタル料金については、接続機器のレンタル契約終了日が属する月の末日まで発生するものとします。</p> <p>5. 会員が会員たる地位を喪失した場合、または事由の如何を問わず、本サービスが終了した場合には、本規約に基づく接続機器のレンタル契約は上記事由が発生した日の属する月の末日をもって当然に終了するものとします。</p> <p>6. 第5項の定め該当する場合は、第10条の定めを準用するものとし、会員は同条に従い接続機器を当社に返還するものとします。</p>	<p><b>第3条（各接続機器のレンタル契約の成立及び終了）</b></p> <p>1. 各接続機器のレンタル契約の申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により、当社に対し行うものとします。</p> <p>2. Air ターミナルのレンタル契約は、申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日をもって成立するものとします。地デジチューナーのレンタル契約は当社がレンタル契約の申し込みを承諾した日に成立するものとします。ただし、当社は、本サービス規約に基づき本サービスの申し込みが取り消しとなった場合には本規約の申し込みを取り消します。その場合、会員は各接続機器を当社に返還するものとします。なお、各当該接続機器の返還については第10条の定めによるものとします。</p> <p>3. 各接続機器のレンタル契約の解約、解除等は本規約に定めるほか本サービス規約に従うものとします。</p> <p>4. 前項の定めにかかわらず、各接続機器のレンタル料金については、各接続機器のレンタル契約終了日が属する月の末日まで発生するものとします。</p> <p>5. 会員が会員たる地位を喪失した場合、または事由の如何を問わず、本サービスが終了した場合には、本規約に基づく各接続機器のレンタル契約は上記事由が発生した日の属する月の末日をもって当然に終了するものとします。</p> <p>6. 第5項の定め該当する場合は、第10条の定めにより会員は同条に従い各接続機器を当社に返還するものとします。</p>
<p><b>第5条（課金開始日）</b></p> <p>接続機器のレンタル料金の課金開始日は、申込者が接続機器を受領したことを当社が確認した日を1日目として8日目とします。</p>	<p><b>第5条（課金開始日）</b></p> <p>各接続機器のレンタル料金の課金開始日は、申込者が各接続機器を受領したことを当社が確認した日を1日目として8日目とします。但し、本サービス規約に基づ</p>

	<p>く本サービスの利用契約成立後に地デジチューナーのレンタルを申し込んだ場合のレンタル料金の課金開始日は、その申込日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日とします。</p>
<p><b>第7条（会員の義務）</b></p> <p>1. 会員は、善良なる管理者の注意をもって、接続機器を維持、管理するものとし、利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。</p> <p>(1) 接続機器の第三者への譲渡、質入れ、転貸その他の処分</p> <p>(2) 接続機器の分解、解析、改造、改変等</p> <p>(3) 接続機器の損壊、破棄、紛失、滅失等</p> <p>(4) 接続機器の著しい汚損（シール貼付、削切、着色など）</p> <p>(5) 契約外の不正使用</p> <p>(6) 接続機器の説明書に記載されている禁止事項に該当する行為</p> <p>(7) 接続機器の日本国外持ち出し</p>	<p><b>第7条（会員の義務）</b></p> <p>1. 会員は、善良なる管理者の注意をもって、各接続機器を維持、管理するものとし、利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。</p> <p>(1) 各接続機器の第三者への譲渡、質入れ、転貸、オークション等への出品、その他の処分</p> <p>(2) 各接続機器の分解、解析、改造、改変等</p> <p>(3) 各接続機器の損壊、破棄、紛失、滅失等</p> <p>(4) 各接続機器の著しい汚損（シール貼付、削切、着色など）</p> <p>(5) 契約外の不正使用</p> <p>(6) 接続機器の説明書に記載されている禁止事項に該当する行為</p> <p>(7) 各接続機器の日本国外持ち出し</p>
<p><b>第12条（情報の取得について）</b></p> <p>当社は、本サービスを提供するにあたり、以下の各情報を取得、保持かつ利用する場合があります。当社は、これらの情報について本規約に従い取り扱います。</p> <p>(1) 端末特定に必要な情報 機器固有 ID（製造番号、品番、USIM 情報等）</p> <p>(2) 接続機器の利用ならびに通信等の情報 利用日時、利用状態、利用量、接続基地局、バージョン情報等</p>	<p><b>第12条（情報の取得について）</b></p> <p>当社は、本サービスおよび地デジチューナー（R）を提供するにあたり、以下の各情報を取得、保持かつ利用する場合があります。当社は、これらの情報について本規約に従い取り扱います。</p> <p>(2) 端末特定に必要な情報 機器固有 ID（製造番号、品番、USIM 情報等）</p> <p>(2) 各接続機器および指定アプリの利用ならびに通信等の情報 利用日時、利用状態、利用量、利用内容、インストール、バージョン情報等</p> <p>(3) 位置情報 接続基地局、Wi-Fi、GPS による端末の位置情報</p>
<p><b>第13条（情報の利用について）</b></p> <p>当社は、本サービスにて取得した情報をサービスお申し込み時に取得した契約者情報と関連付けて取り扱う場合がございます。これらの情報について、本規約および別途当社が定める「個人情報保護のための行動指針」（<a href="http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/">http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/</a>）に従い、取り扱います。また、取得した情報について個人を特定しない形で第三者に提供する場合があります。</p>	<p><b>第13条（情報の利用について）</b></p> <p>当社は、本サービスおよび地デジチューナー（R）にて取得した情報をサービスお申し込み時に取得した契約者情報と関連付けて取り扱う場合がございます。これらの情報について、本規約および別途当社が定める「個人情報保護のための行動指針」（<a href="http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/">http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/</a>）に従い、取り扱います。また、取得した情報について個人を特定しない形で第三者に提供する場合があります。</p>
<p><b>第14条（取得する情報の利用目的）</b></p> <p>当社は、本サービスにて取得、保持した情報を以下に定</p>	<p><b>第14条（取得する情報の利用目的）</b></p> <p>当社は、本サービスおよび地デジチューナー（R）にて取</p>

<p>める目的に従って利用する場合があります。</p> <p>(1)当社サービスの利便性の向上、品質改善または利用者に対するサービス、技術の提供のため</p> <p>(2)端末の最新バージョン提供のため</p> <p>(3)利用者からの問い合わせへの対応および当社サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため</p> <p>(4)利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査および分析を行うため</p> <p>(5)当社が提供する特典の適用の有無を識別するため</p> <p>(6)その他、当社サービスの提供に必要な業務のため</p>	<p>得、保持した情報を以下に定める目的に従って利用する場合があります。</p> <p>(1)当社サービスの利便性の向上、品質改善または利用者に対するサービス、技術の提供のため</p> <p>(2)端末および指定アプリの最新バージョン提供のため</p> <p>(3)利用者からの問い合わせへの対応および当社サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため</p> <p>(4)利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査および分析を行うため</p> <p>(5)当社が提供する特典の適用の有無を識別するため</p> <p>(6)その他、当社サービスの提供に必要な業務のため</p> <p>(7) 興味関心に基づく情報を利用者に提供するため</p>
<p>該当なし</p>	<p><b>地デジチューナー（R）に関する特約</b></p> <p>本規約（第17条および第18条）は、当社に対して地デジチューナーのレンタル契約の申し込みを行う会員に対して適用されるものとします。</p> <p><b>第17条（禁止事項）</b></p> <p>会員は、地デジチューナーの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。</p> <p>(1)録画・保存した映像等を個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ目的以外の目的をもって利用・複製すること、およびネットワーク等を通じて公衆に送信し、または公衆に送信できる状態にすること</p> <p>(2)当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為</p> <p>(3)その他法令に違反する、または違反するおそれのある行為</p>
<p>該当なし</p>	<p><b>第18条（機能の制限について）</b></p> <p>本サービスでの地デジチューナー（R）での利用に際し、以下機能を制限させていただきます。</p> <p>(1) 宅外からの地上デジタル放送の視聴機能</p> <p>(2) 宅外からの地上デジタル放送の録画予約機能</p> <p>(3) 宅外からの録画番組視聴機能</p>

「オプションパック規約」新旧対照表

<p>改定前（2015年2月4日付）</p>	<p>改訂後（2015年12月17日付）</p>
------------------------	--------------------------

**第1条 (本規約の目的)**

この「オプションパック規約」(以下「本規約」といいます)は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます)が提供するYahoo! BB サービスまたはSoftBank 光(以下合わせて「当社インターネットサービス」といいます)において、第2条第1項に定める複数のオプションサービスをパッケージ化して提供するパッケージサービス(以下「本サービス」といいます)について定めるものです。本サービス内の各オプションサービスに関する規定は、各オプションサービスの規約に準じるものとします。本規約が各オプションサービス規約と異なる定めをしているときは、本規約が優先して適用されるものとします。

**第1条 (本規約の目的)**

この「オプションパック規約」(以下「本規約」といいます)は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます)が提供するYahoo! BB サービス、SoftBank 光サービスまたはSoftBank Air サービス(以下合わせて「当社インターネットサービス」といいます)において、第2条第1項に定める複数のオプションサービスをパッケージ化して提供するパッケージサービス(以下「本サービス」といいます)について定めるものです。本サービス内の各オプションサービスに関する規定は、各オプションサービスの規約に準じるものとします。本規約が各オプションサービス規約と異なる定めをしているときは、本規約が優先して適用されるものとします。

**第2条 (本サービスの構成)**

当社は、本規約に基づき、次の各項番に定めるパッケージ対象オプションサービスをパッケージ化して提供します。パッケージ提供価格については別途定めるものとします。

項番	パッケージ名称	パッケージ対象オプションサービス	提供可能サービス
1	バリューパック	光BBユニットレンタル	Yahoo! BB 光 with
		Wi-Fi マルチパック	フレッツ
		地デジチューナープラス または地デジチューナー(R)	Yahoo! BB 光フレッツコース SoftBank 光
		BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	
		BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)	
		とく放題(B)	
		ソフトバンク Wi-Fi スポット	
2	バリューパック	無線LANパック	Yahoo! BB ADSL
		地デジチューナー (R)	Yahoo! BB バリュープラン
		BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	

**第2条 (本サービスの構成)**

当社は、本規約に基づき、次の各項番に定めるパッケージ対象オプションサービスをパッケージ化して提供します。パッケージ提供価格については別途定めるものとします。

項番	パッケージ名称	パッケージ対象オプションサービス	提供可能サービス
1	バリューパック	光BBユニットレンタル	Yahoo! BB 光 with
		Wi-Fi マルチパック	フレッツ
		地デジチューナープラス または地デジチューナー(R)	Yahoo! BB 光フレッツコース SoftBank 光
		BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	
		BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)	
		とく放題(B)	
		ソフトバンク Wi-Fi スポット	
2	バリューパック	無線LANパック	Yahoo! BB ADSL
		地デジチューナー (R)	Yahoo! BB バリュープラン
		BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	

		BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)				BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)	
		とく放題(B)				とく放題(B)	
		ソフトバンク Wi-Fi スポ ット				ソフトバンク Wi-Fi スポ ット	
3	バリュー パック	BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	Yahoo! BB for Mobile	3	バリュー パック	BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	Yahoo! BB for Mobile
		BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)				BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)	
		ソフトバンク Wi-Fi スポ ット				ソフトバンク Wi-Fi スポ ット	
				4	バリュー パック	地デジチューナー (R)	SoftBank Air
						BBセキュリティ for Smart Device powered by McAfee®	
						BBセキュリティ Internet SagiWall™ (Android版)	
						とく放題(B)	
						ソフトバンク Wi-Fi スポ ット	
<b>第 4 条 (適用開始日と利用申込の承諾)</b> 1. 本サービスの適用開始日は以下の通りとします。 (1) 当社インターネットサービスの契約成立前に本サービスを申し込む場合は、当社インターネットサービスの課金開始日を本サービスの適用開始日とします。 (2) 当社インターネットサービスの契約成立後に本サービスを申し込む場合は、当社がその申し込みを受諾した日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日を適用開始日とします。				<b>第 4 条 (適用開始日と利用申込の承諾)</b> 1. 本サービスの適用開始日は以下の通りとします。 (1) 当社インターネットサービスの契約成立前に本サービスを申し込む場合は、当社インターネットサービスの課金開始日を本サービスの適用開始日とします。ただし、Yahoo! BB サービスで本サービスを利用中の会員が SoftBank Air サービスへのサービス変更と同時に SoftBank Air サービス用の本サービスへ変更した場合は、SoftBank Air サービスの課金開始日を含む月の1日を本サービスの適用開始日とします。 (2) 当社インターネットサービスの契約成立後に本サービスを申し込む場合は、当社がその申し込みを受諾した日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日を適用開始日とします。			
<b>第 6 条 (本サービスの終了について)</b>				<b>第 6 条 (本サービスの終了について)</b>			

<p>当社は、会員が次のいずれかに該当した場合には、本サービスの利用契約を解除しパッケージ提供価格の適用を終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2条第1項に定めるパッケージ対象オプションサービスを一つ以上解約した場合</li> <li>(2) 第2条第1項に定める提供可能当社インターネットサービス以外のサービスに変更した場合</li> <li>(3) 当社インターネットサービスの利用契約が終了した場合</li> </ul>	<p>当社は、会員が次のいずれかに該当した場合には、本サービスの利用契約を解除しパッケージ提供価格の適用を終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2条第1項に定めるパッケージ対象オプションサービスを一つ以上解約した場合</li> <li>(2) 第2条第1項に定める提供可能当社インターネットサービス以外のサービスに変更した場合</li> <li>(3) 当社インターネットサービスの利用契約が終了した場合</li> <li>(4) 第2条第1項に定めるパッケージ対象オプションサービスの一つ以上が、当社により解除された場合</li> </ul>
<p><b>第7条（適用期間および解除料について）</b></p> <p>1. 本サービスについては、課金開始日の属する月を1ヵ月目として、24ヵ月目の末日までを適用期間とし、適用期間の満了月までに第6条各号の終了条件を満たさなかった場合は、更に24ヵ月間を適用期間として自動更新されるものとします。</p>	<p><b>第7条（適用期間および解除料について）</b></p> <p>1. 本サービスについては、課金開始日の属する月を1ヵ月目として、24ヵ月目の末日までを適用期間とし、適用期間の満了月までに第6条各号の終了条件を満たさなかった場合は、更に24ヵ月間を適用期間として自動更新されるものとします。なお、第4条第1項第1号に定めるSoftBank Air サービス用の本サービスへ変更、またはYahoo! BB サービスもしくはSoftBank 光サービス用の本サービスへ変更の場合についても、変更後の本サービスの課金開始日の属する月を1ヵ月目として、24ヵ月目の末日までを適用期間とし、適用期間の満了月までに第6条各号の終了条件を満たさなかった場合は、更に24ヵ月間を適用期間として自動更新されるものとします。</p>